

厚生労働省発医政 0107 第 4 号
平成 23 年 1 月 7 日

厚生科学審議会会長
垣 添 忠 生 殿

厚生労働大臣 細川 律夫



諮 問 書

下記のヒト幹細胞臨床研究実施計画について、その医療上の有用性及び倫理性に関し、厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第8条第1項イ及びヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

1. 平成22年10月28日に大阪大学大学院歯学研究科長から提出された「自己脂肪組織由来幹細胞を用いた次世代型歯周組織再生療法開発」計画
2. 平成22年11月18日に大阪大学医学部附属病院長から提出された「消化器外科手術に伴う難治性皮膚瘻に対する自己脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた組織再生医療の臨床応用」計画
3. 平成22年12月22日に大阪大学医学部附属病院長から提出された「表皮水疱症患者を対象とした骨髄間葉系幹細胞移植臨床研究」計画
4. 平成22年12月28日に財団法人先端医療振興財団先端医療センター病院長から提出された「慢性重症下肢虚血患者に対する G-CSF 動員自家末梢血単核球移植による下肢血管再生治療」計画

厚生科学審第5号

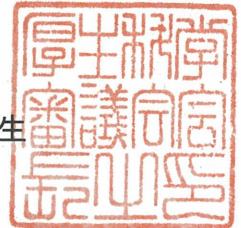
平成23年1月7日

科学技術部会部会長

永井良三 殿

厚生科学審議会会長

垣添 忠 生



ヒト幹細胞臨床研究実施計画について（付議）

標記について、平成23年1月7日付け厚生労働省発医政0107第4号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。